

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【公表番号】特表2005-517822(P2005-517822A)

【公表日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2003-568152(P2003-568152)

【国際特許分類】

D 0 6 M 13/355 (2006.01)

C 0 9 B 57/00 (2006.01)

D 0 6 P 1/00 (2006.01)

D 0 6 M 101/04 (2006.01)

【F I】

D 0 6 M 13/355

C 0 9 B 57/00 W

D 0 6 P 1/00 C

D 0 6 M 101:04

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月8日(2006.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

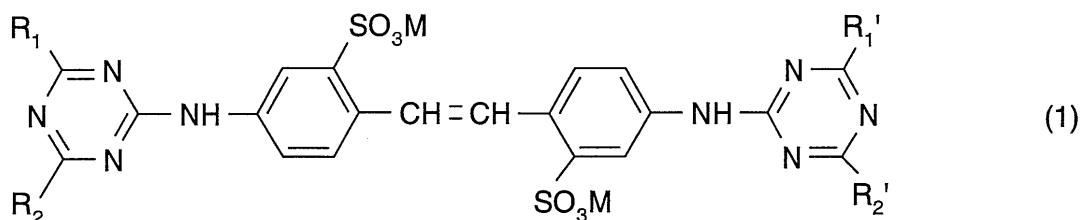
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セルロース繊維材料及びその混紡の紫外線防護指数(SPF)を改善する方法であって、前記材料を少なくとも1種の式

【化1】

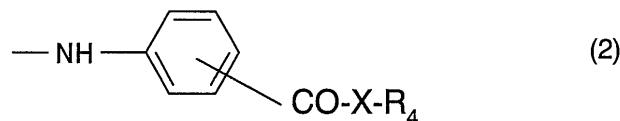


(式中、Mは、水素、アルカリ金属原子、アンモニウム又はアミンから形成されるカチオンであり、

R<sub>1</sub>及びR<sub>1'</sub>は、互いに独立して、水素、ヒドロキシ、場合によっては置換されているアルキル、4-モルホリニル、-NH-R<sub>3</sub>、-N(R<sub>3</sub>)<sub>2</sub>又は-O-R<sub>3</sub>であり、R<sub>3</sub>は、場合によっては置換されているアルキル又は場合によっては置換されているアリールであり、

R<sub>2</sub>は、式

## 【化2】



の基であり、

Xは、-O-又は-NH-であり、R<sub>4</sub>は、少なくとも1個の親水性置換基を有するC<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>アルキルであり、そして

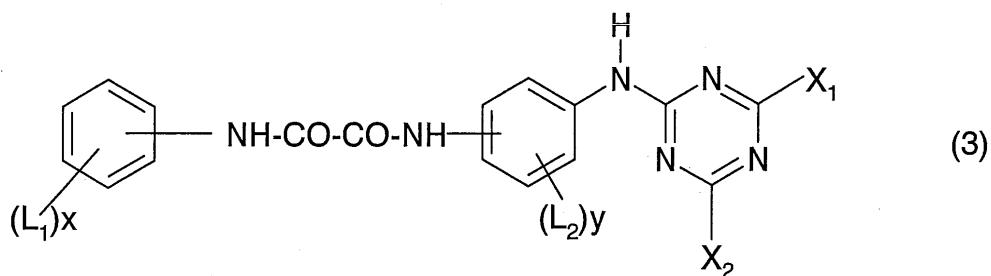
R<sub>2</sub>は、R<sub>1</sub>又はR<sub>2</sub>の意味を有する)

の化合物と接触させることを含む方法。

## 【請求項2】

繊維材料をさらに、式

## 【化3】



(式中、

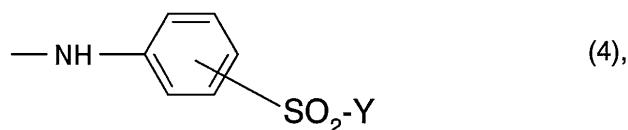
L<sub>1</sub>及びL<sub>2</sub>は、互いに独立して、水素、スルホ、ヒドロキシ、C<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>アルキル又はC<sub>1</sub>～C<sub>12</sub>アルコキシであり、

x及びyは、互いに独立して、1、2又は3であり、

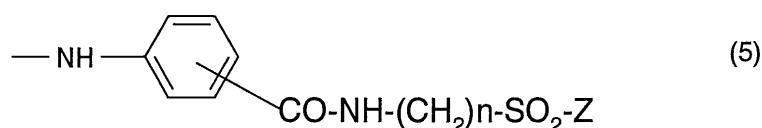
X<sub>1</sub>は、クロロ又はフルオロであり、

X<sub>2</sub>は、式

## 【化4】



又は



の反応性基であり、

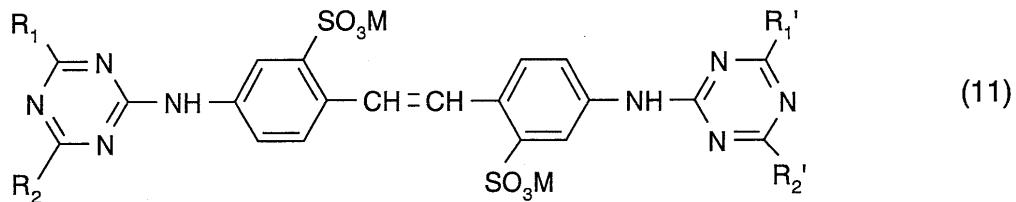
Zは、繊維反応性基であり、そしてnは、2又は3である)

の少なくとも1種のUV吸収剤と接触させる、請求項1記載の方法。

## 【請求項3】

式

## 【化5】

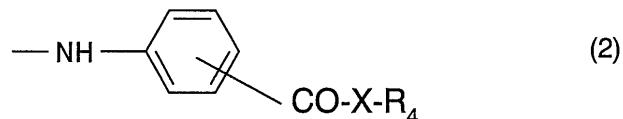


(式中、Mは、水素、アルカリ金属原子、アンモニウム又はアミンから形成されるカチオンであり、

R<sub>1</sub>及びR<sub>1'</sub>は、互いに独立して、水素、ヒドロキシ、場合によっては置換されているアルキル、-N H - R<sub>3</sub>、-N(R<sub>3</sub>)<sub>2</sub>又は-O-R<sub>3</sub>であり、R<sub>3</sub>は、場合によっては置換されているアルキル又は場合によっては置換されているアリールであり、

R<sub>2</sub>は、式

## 【化6】



の基であり、

Xは、-O-又は-NH-であり、R<sub>4</sub>は、少なくとも1個の親水性置換基を有するC<sub>1</sub>~C<sub>4</sub>アルキルであり、そして

R<sub>2</sub>は、R<sub>1</sub>又はR<sub>2</sub>の意味を有する)  
の化合物

(ただし、R<sub>1</sub>及びR<sub>1'</sub>がそれぞれヒドロキシエチルアミノであり、R<sub>2</sub>及びR<sub>2'</sub>がそれぞれ、p位置をヒドロキシエチルアミノカルボニルによって置換されているフェニルアミノである  
式(1)の化合物を除く)。

## 【請求項4】

請求項1記載の方法にしたがって処理されたセルロース纖維材料。